

児童指導職の職員採用について

1 児童指導職とは

児童指導職は、保育士・小学校教諭等の免許等をもち、東京都の放課後児童支援員資格を得て、主に児童館等の事業に従事している。また、子育て相談に応じることができることなどから、子ども家庭支援センターのキッズな事業にも従事している。

2 職員数の現状

児童指導職は、区立児童館運營業務委託などアウトソーシングの推進により職員定数を減少させており、平成9年度以降採用を行っていない。一方、児童相談所の設置などの行政需要の拡大による職員数の不足や増加する委託施設への適正な指導を担保するための人材確保などの課題がある。

3 職員の採用について

上記の状況を踏まえ、今後も安定的にサービスを提供できる体制を担保するため、令和2年度に職員採用を行う。

なお、令和3年度以降については、職員数と行政需要の状況を確認し、必要に応じて職員を採用していく。